

## ブラジルでの位置商標の保護：過去2年間で省察



アドリアーニ・ボナート (Adriane N. Bonato)  
GLOBAL IP Brazil (Rio de Janeiro, Brazil) 商標部長  
ブラジル弁護士

2021年10月1日以後、ブラジルでも、「文字商標」、「画像商標」、「立体商標」などの一般的な既存の商標保護形式に加え、位置商標の保護を申請することができるようになりました。位置商標とは、商品上の商標を付する位置が特定された商標です。ブラジルにおける位置商標の保護は、ブラジル 特許商標庁 (BRPTO) 規則N° 37/2021によって施行されました。この新種の商標が保護されるようになって約2年経ったこの機に、その過去2年間の状況を報告します。

### 1. 予備的考察

位置商標は、標章と、その標章が付される商品上の位置とで構成されます。商標は基本的に、単語、文字、数字、表意文字、記号、図面、画像、図形、色彩、模様、形状、またはそれらの要素の組み合わせから構成され、顕著性を有している必要があります。顕著性とは、自分の商品と他人のそれとを識別する機能をいい、位置商標においては、商品に付された標章の位置もその機能をもたらす要因となります。

BRPTOの規則N° 37/2021によれば、登録の対象となる位置商標は以下のようなものです。

「製品／サービスを識別し、他の同一または類似の製品／サービスと区別することができる特徴的な標章であって：

I- 特定の支持体上の単一かつ特定の位置に標章が付されることによって形成されていること。

II- 支持体の当該位置における標章の適用が、技術的または機能的効果から切り離され得ること。

位置商標は、たとえば、ズボンの独特な縫い目、靴の特定の場所への記号の使用、あるいは製品の不変的な箇所への色等で構成されます。ファッションの分野では、靴や眼鏡フレーム、衣服などの出所を保護するために使用され得ます。以下は、欧州連合知的所有権機関 (EUIPO) の電子プラットフォームから引用したいくつかの例です。